

経済産業省

20240205電委第1号

令和6年2月26日

経済産業大臣 殿

電力・ガス取引監視等委員会委員長

みなし小売電気事業者の特定小売供給約款における料金を算定した際に定められた原価算定期間に相当する年数が経過した後に経済産業省が毎年度行う定期的な評価について（回答）

令和6年2月5日付け20240126資第15号により貴職から当委員会に意見を求められた上記の件について、審査を行いました。

審査の結果、下記の対象事業者について、電気事業法等の一部を改正する法律附則に基づく経済産業大臣の処分に係る審査基準等（20160325資第12号）第2（6）⑤に照らし、値下げ認可申請の必要があるとは認められませんでした。

記

（対象事業者）

- ・ 中部電力ミライズ株式会社
- ・ 関西電力株式会社
- ・ 九州電力株式会社

法人番号 2180001135973

法人番号 3120001059632

法人番号 4290001007004